

# 研究・知財戦略機構 自己点検・評価報告書

## 1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ センター等の理念・目的・教育目標とその適切性</p>	<p>・現状 研究・知財戦略機構(以下、「機構」という。)は、2005年5月の設立以来、目的である世界的水準の研究や本学の特長や強みを活かした個性的な研究を推進するため、研究及びそれらを支援する体制の整備に取り組んでいる。その一環として、研究環境の重点的整備を図るため、特別推進研究インスティテュート(以下「インスティテュート」という。)を設置した。これに加えて、インスティテュートに続く戦略的な研究組織として研究クラスターの設置を行う予定である。また、社会との連携活動に関しては、社会連携促進知財本部(以下「知財本部」という。)を核として、幅広い地域・産官学連携を行うとともに、それらの連携に関する体制整備及び必要なポリシー規程等の整備を推進している。</p> <p>・長所 機構は、主に研究を支援・推進する役割を担う「研究企画推進本部」と創出された研究成果等の知的財産等を社会に広く還元する役割を担う「社会連携促進知財本部」の2つの本部が設置されている。このことは、研究の促進を図り、そこから生じる知的財産を効果的に権利化して、企業等で活用を促すことが関連組織でできるため、本学の研究推進及び社会貢献の相乗効果が得られる面でも大きな意義を持つ。</p> <p>・問題点 2つの本部が有機的に連携して相乗効果をあげるには、本学で社会的に注目を集める個性のかつ未来志向の研究を多く実施し、顕著な成果が数多く上がってこなければ、それを活用した産学官連携を行う知財本部は十分機能しなくなる。今後は、まず魅力的な研究成果を数多く創出する活動及び体制作りに注力した上で、両本部が密に連携をとりながら、所期の目的の達成を図っていく必要がある。</p>	<p>●特に研究力を向上させる施策をこの数年間、根強く行っていく必要がある。</p> <p>●産官学連携を含め、それらを実施する人材を計画的に育成していく必要がある。</p> <p>●具体的には、年度計画書を通じて、制度改革、研究予算の配分、研究推進員の配置等を戦略的に実施することにより、改善が図られる。</p> <p>●本学の研究の発展及び機構活動の推進については、研究担当副学長、副機構長2名、研究企画推進本部長及び知財本部長の5者が適宜、協議・打合せを行なっている。このことにより、相互理解、情報の共有化、意思疎通が図られ、機構の活動が活性化してきている。</p>
<p>○ センター等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状 機構の理念・目的は規程化されている。目標等は年度計画書等に記載されている。ホームページ等を通じて広く周知がなされている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>(理念・目的等の検証)</p> <p>・ センター等の理念・目的・教育目</p>	<p>・現状 研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部の両本部において、次年度の年度計画書を作成する過程において、得られた成果をもとに検証してい</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
標を検証する仕組みの導入状況	る。 ・長所  ・問題点	

## 1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み (略)

## 2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ センターなどの組織構成と理念・目的等との関連	<p>・現状 機構には、前述したとおり、研究企画推進本部と知財本部を置いている。研究企画推進本部の任務は、本学における「研究推進戦略」、「研究に係わる情報収集・発信」、「大型研究プロジェクト」、「特定課題研究所に係る研究」、「国際連携・協力の企画・立案」及び「大学院共同研究」「科学研究費補助金、その他の学外研究助成による研究の推進・支援」や「研究資源の配分の企画・立案」を任務としている。研究企画本部の下に、研究企画推進委員会と基盤研究部門(社会科学研究所・人文科学研究所・科学技術研究所)があり、任務遂行に必要な審議や事業を行っている。また、社会連携促進知財本部は、「知的財産に関する戦略の策定」、「知的財産の創出・評価・活用の方針決定・管理及び保護」、「産官学連携による共同研究・受託研究等の推進・支援」、「知的財産に関する情報の収集・提供」、「知的財産に関する教職員等の相談・啓発活動・人材育成」、「知的財産に係るリスク管理」、「ベンチャー企業の育成・支援」を主な業務としている。知財本部の下には、技術移転機関(TLO)の知的資産センターとインキュベーションセンターの2つの機関があり、知財本部の実行的な機能を果たしている。</p> <p>・長所 研究企画推進本部と知財本部が有機的な連携をとることにより、重点的に戦略を構築することが可能となっている。また、学長イコール機構長をトップとした研究組織体制を確立したことにより、機構長のリーダーシップの下、全学的な観点から研究体制構築、時代の流れに的確に対応する事業計画の推進ができる。</p> <p>・問題点 前述の通り、2つの本部が有機的に連携して相乗効果をあげるには、本学で社会的に注目を集める个性的かつ未来志向の研究を多く実施し、顕著な成果が数多く上がってこなければ、それを活用し</p>	<p>●特に研究力を向上させる施策をこの数年間、根強く行っていく必要がある。</p> <p>●産官学連携を含め、それらを実施する人材を計画的に育成していく必要がある。</p> <p>●具体的には、年度計画書を通じて、制度改革、研究予算の配分、研究推進員の配置等を戦略的に実施することにより、改善が図られる。</p> <p>●本学の研究の発展及び機構活動の推進については、研究担当副学長、副機構長2名、研究企画推進本部長及び知財本部長の5者が適宜、協議・打合せを行なっている。このことにより、相互理解、情報の共有化、意思疎通が図られ、機構の活動が活性化してきている。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	た産学官連携を行う知財本部は十分機能しなくなる。今後は、まず魅力的な研究成果を数多く創出する活動及び体制作り注力した上で、両本部が密に連携をとりながら、所期の目的の達成を図っていく必要がある。	
・センター等の組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部の両本部において、次年度の年度計画書を作成する過程において、得られた成果をもとに検証している。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

### 3 教育内容・方法等(略)

### 4 学生の受け入れ(略)

### 5 学生生活(略)

### 6 研究環境

研究活動に関する目標		
<p>大学における高等教育の源は研究にある。その活性化、特に質の保証は、大学改革の最重要課題の1つといえる。「明治」らしい特色を示す研究を推進し、かつその成果を社会へ還元するシステムを構築するために、2005年5月、学長のもとに明治大学研究・知財戦略機構を開設した。この機構の中に、研究企画推進本部と社会連携促進知財本部を設けている。前者は、新しい大学研究の創成をはじめ本学の研究活性化のため具体的施策を立案し実行していく組織であり、後者は、本学の知的資産を社会に還元するために大学と社会を結びつけるリエゾン機能を担うが、具体的には受託・共同研究及び特許等の技術移転を促進することを意図している。</p> <p>社会全体の国際化・情報化が進む中で、大学における研究活動は、社会から様々な要請を受けている。そのため、研究の活性化はもとより、研究成果の公開、社会還元ということを目的として、本学で行われている研究内容ならびに実績に関する情報を積極的に発信していく。また、その結果及び得られた資金をフィードバックすることによって本学の研究活動をさらに活性化させ、所謂「知的創造サイクル」の実現を図ることを目標としている。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の学会での活動状況</li> <li>・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 外部の公的機関から研究資金を得て行われている研究プログラムは、以下のとおりである。 (1) 文部科学省・JST関係: 私立大学学術研究高度化推進事業 12件</li> </ul>	<p>科学研究費補助金及び他の競争的研究資金の申請・採択件数を増やすには、各教員の研究力を向上させなければならない。それには、地道な努力として、各教員</p>

<p>活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</li> </ul>	<p>(ハイテク・リサーチ・センター整備事業3件, 学術フロンティア推進事業5件, オープン・リサーチ・センター整備事業2件, 社会連携研究推進事業2件)を展開している。</p> <p>(2) 科学研究費補助金 :132 件(直接経費 218,960,000 円)</p> <p>(3) その他の主要な競争的研究資金獲得状況</p> <p>① JST「先端計測分析技術・機器開発事業」 1件(16,342,690 円)</p> <p>② JST「社会技術研究開発事業」 1件(13,910,000 円)</p> <p>③ JST「戦略的創造研究推進事業(ERATO)」 1件(27,820,000 円)</p> <p>④ (独) 農業・食品産業技術総合研究機構「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」 1件(26,400,000 円)</p> <p>・長所 大型の公的研究資金に採択されてきている。科研費についても、採択件数及び採択金額(直接経費)が伸びてきている。</p> <p>・問題点 同規模の大手私大に比べると外部機関から受け入れる研究資金は未だに少ないと言わざるを得ない。特に研究のメルクマールとなる科学研究費補助金については、受入金額の増大に関する検討・方策を積極的に展開する予定である。また、知財本部関連では、受託研究等の件数が増えても総額において低下・横ばい状態で伸び悩んでいる。</p>	<p>の論文・学会発表, 論文のサイテーションを着実に増やしていく必要がある。そうしたことを支援するため、次のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部資金の情報をタイムリーに収集し、教員へ周知徹底する。</li> <li>● 申請書を作成し、応募する際の支援の事務態勢を強化する。そのために、申請書の書き方及び加筆修正に優れた人材を育成し、複数名配置する。</li> <li>● 科研費審査委員経験者及び既採択者等の協力を得て、採択されるような申請書の書き方の指導を行う等のサポートを行う。</li> <li>● 研究クラスター事業を推進する。</li> <li>● 大学主導の大型研究プロジェクト(外部からのヘッドハンティングや施設・機器設備も含む)の立ち上げ等の企画を行う。</li> </ul>
<p>(研究における国際連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な共同研究への参加状況</li> <li>海外研究拠点の設置状況</li> </ul>	<p>・現状 2007年12月に、本学初の海外拠点として、マレーシア工科大学内に「明治大学マレーシア・サテライト・キャンパス」を開設した。このサテライトキャンパスは、国際的な産官学連携の拠点として、またマレーシア工科大学をはじめマレーシア国内の大学・研究者との連携の場として、さらには留学生の受入・派遣の窓口等多様な目的・機能を有している。現在、秘書1名が現地で勤務している。2008年度に、現地で2回ほど研究会を行った。また、2009年2月には、マレーシアでの本学の研究・教育交流を活性化させることを主目的とし、マレーシア紫紺会を設立させた。今後ともマレーシアとの学術研究交流を促進していく予定である。</p> <p>・長所 日本の大学として、マレーシア国内に拠点を設置したのは本学が初めてであり、マレーシアの企業及び現地進出日系企業等の連携に関して優位性がある。また、マレーシアの地理的及び文化的背景から東南アジア・中東地域(イスラム圏)のハブ拠点となる可能性を有していることも設置の利点として挙げられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専任教職員の派遣または現地の企業等に関する情報・ネットワークを有する人材を配置する。</li> <li>● マレーシアに強力なパイプを持つ教員を核として研究交流及び産学連携に関する基盤を築く計画を策定する。</li> <li>● 中国等においても研究交流が行えるような交流基盤の整備を検討する。</li> </ul>

	<p>・問題点 未だにサテライトオフィスでの人的な整備が不十分であることや、さらなる交流促進に向け、事業計画を緻密に作る事が求められる。</p>	
<p><b>(教育研究組織単位間の研究上の連携)</b> ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>・現状 機構の下には、本学の研究基盤を支える組織として、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三つの研究所が基盤研究部門として置かれている。また、特定の研究課題を設け、目的を明らかにした共同研究を推進するための特定課題研究ユニットは、現在65設置されている。これらは大学・大学院とは独立している。 共同研究施設としては、生田校舎にハイテク・リサーチ・センターが設置されており、理工学系・農学系の教員の研究推進に活用されている。</p> <p>・長所 機構の下に置かれる研究組織は、目的に応じた複層的なものを目指していることから、教員の独創性に富む研究の推進とともに、トップダウンによる戦略的な研究の推進が可能である。</p> <p>・問題点 機構の下の研究組織体制はまだ完全に構築されていない。戦略的かつ機能的な活動を推進するためには、インスティテュート、特定課題研究ユニットに続き、クラスターの設置を急ぐ必要がある。また、共同利用施設に関しては、生田校舎のハイテク・リサーチ・センターの利活用が、学部ごとにスペースを割り当てて使用されているため必ずしも有効に活用されていない面もあるが、外部の大型プロジェクトや共同研究プロジェクトを獲得した際に当該研究を実施するスペースが不足している。また、理科系学部では、注目を得られるような大型の研究を推進していけるような設備投資が十分なされていない。</p>	<p>●駿河台の研究ラボタワー建設について、年度計画書などを通じて、改善を図っていく。 ●生田校舎では大型の研究資金を獲得した際に研究を実施するスペースがなく、研究を断念せざるを得ないケースが出ている。生田校舎での総合分析評価センター(ラボスペース併設)の早期建設について、年度計画書などを通じて改善を図っていく。 ●理科系の研究で将来的に優位性を築いていくため、本学が優位性を発揮でき、なおかつ将来的に発展が予想される研究分野を選定し、大規模かつ大胆に設備投資を行っていく。</p>
<p><b>(経常的な研究条件の整備)</b> ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性 ○ 教員個室等の教員研究室の整備状況 ○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p>	<p>・現状 専任教員(助手を除く)、特任教員、客員教員(一部を除く)には、年35万円が特定個人研究費として、個人で行う学術研究を助成するために支給されている。その他、国内学会発表(参加)費が年間2回及び海外の学会参加費が年間1回支給されている。 専任教員(助手を除く)、特任教員、客員教員(一部を除く)は、全員個人研究室が一部屋与えられている。 本学では、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三つの研究所ごとに研究費が予算化されており、総合研究・共同研究・個人研究・重点研究といった研究種目を設けて、研究を推進している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特定個人研究費の支給額は私立大学の中では標準的である。研究をさらに活性化させるためには、特定個人研究費等大学から教員に対して一律に</p>	<p>●駿河台の研究ラボタワーや生田の研究ラボ及び総合分析評価センター等必要な共同研究スペースを確保できるようにする。 ●規模の大きい戦略的な共同研究や大型の競争的研究資金の獲得者に対する時間的、資金的、人的、物理的インセンティブを講じていく。 ●研究は学生と一緒に行うことでいっそう促進されると考えられるため、各教員がゼミの大学院生及び学部学生と一緒に研究を実施できるスペースの拡充を、駿河台及び和泉校舎に設置することを進める。</p>

	<p>支給される研究費とは別に、大学が戦略上必要な共同研究プロジェクト等を実施するための研究費あるいは次代を担う若手研究者に支給する研究費の創設等、研究費の重点配分の推進を図る必要がある。また、規模の大きい戦略的な共同研究や大型の競争的研究資金の獲得者に対する支援やインセンティブがないことが問題となっている。</p> <p>一般的に、教員は授業時間のコマ数が多く割り当てられていることが多いため、特に大型の研究資金獲得教員において研究時間の確保の面で支障をきたしている。</p> <p>その他、前述しているとおり、共同研究及び外部の大型研究プロジェクトを実施するためのスペースが不足している。このことが障害となって、企業等の大型共同研究やプロジェクトを断念するケースも見受けられる。</p>	
<p>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<p>・現状 大学院担当教員を対象にした大学院研究科共同研究を設け、特定の研究課題に関する共同研究を現状では4件程推進している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 本学大学院担当教員間の共同研究に対する助成制度があるが、他の共同研究に対する助成はない。</p>	<p>●産学連携型の共同研究に対する助成も行える措置を進める。</p>
<p><b>(競争的な研究環境創出のための措置)</b></p> <p>○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性</li> </ul>	<p>・現状 平成20年度の科学研究費補助金については、新規申請229件(特別研究員奨励費を除く)のうち採択が35件であり、新規採択率15%に低下した。継続分、転入分、特別研究員奨励費等を含めると45件の新規採択であった。</p> <p>研究助成金については、7件(9,250,000円)を受け入れている。学内の研究費としては、競争的配分の研究費として新領域創成・若手研究があり、また特定個人研究費と三研究所に予算化された研究所研究費(学内公募)が存在する。機構の下に、特定の研究課題を設け目的を明らかにした共同研究を推進するための特定課題研究ユニットが、65件設置されている(設置期間は5年以内)。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 科学研究費補助金の申請・採択状況は、大学の規模を考えると、少ないと言わざるを得ない。学内の研究費が比較的潤沢に措置され、しかも予算配分型の傾向が強く、必ずしも有効的な使用がなされていないという指摘もある。また、文系の教員が圧倒的に多く、競争的研究資金よりも大学支給の経常的研究資金に依存する教員の割合が多い。</p>	<p>●科学研究費補助金の申請は、学長からのメッセージ発信のほか、学部長会・各教授会等を通じて全教員が行うよう取り組むよう促すとともに、事務局からも積極的に応募を促す周知活動を展開する。</p> <p>●採択率の増加のため、申請書類作成に関するノウハウの周知、申請書作成の指導・作成後のチェック等のサポート態勢の強化を引き続き図っていく。</p> <p>●さらなる採択件数増加のため、制度改革及び環境整備を並行して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員間での申請書レビュー制度(覆面)の創設。</li> <li>・施設面では、研究スペース及び設備の改善。</li> <li>・制度面では、外部資金獲得教員に対するインセンティブの付与(授業・委員会等の負担軽減、研究費の傾斜配分、研究支援者の配置)</li> <li>・大学主導による大型プロジェクトの立ち上げ</li> <li>・教員採用方法の見直し(評価軸に外部資金導入の可能性を</li> </ul>

含める)。

[科学研究費補助金などの申請・採択状況] (単位:件)

年度	教員数	新規申請件数	新規採択件数	教員一人あたり採択件数
2005年度	746	134件	21件	0.028
2006年度	753	175件	35件	0.046
2007年度	764	173件	42件	0.055
2008年度	798	186件	32件	0.040

※教員数は、各学部・大学院の専任教授・准教授・専任講師を対象とした。

**(研究上の成果の公表、発信・受信等)**

・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性  
・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

・現状

本学ホームページを通じて、本学教員等の研究プロジェクト及び成果等をタイムリーの公開している。その他、教員の研究業績データベースを整備している。さらに、年度ごとに研究シーズ集およびパンフレットを刊行し、企業を含む外部機関へ渡している。その他、三研究所では紀要、欧文紀要、年報を刊行して、教員の研究成果を公表している。また、総合研究の成果については、大学が助成して叢書を刊行し、国内外の研究機関等に送付している。なお、国内外の研究機関から送付されてくる紀要類は図書館で収蔵し、研究に供している。

・長所

紀要・年報は、毎年刊行しており、定常的な研究成果の発信機能を有している。

・問題点

研究知財戦略機構及び本学の研究成果や研究シーズのホームページにおける検索が容易でないことが挙げられる。ホームページの配置を工夫することや、図書館の機関リポジリーとの連携強化を含め、総合的に見直す必要がある。

また、本学の研究成果及び活動がわかるものの作成が望まれる。その他、文系と理系とは紀要に関する学会等における評価の違いがあり、掲載論文等に関して検討する必要がある。

●本学の研究の概要及び成果がわかる年報やパンフレット等を作成する。  
●研究知財戦略機構のホームページを充実させることにより、研究成果を積極的に発信する。  
●現状の研究業績データベースと図書館の学術成果リポジリーとの連携を図り、広く公開する  
●研究所等の紀要論文の評価を高めるための方策として、既に人文科学研究所で実施している“レフェリー制度”の導入や査読の強化を図り、記載論文の質の向上に努める。

**(倫理面からの研究条件の整備)**

・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性  
・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

・現状

「社会連携ポリシー」「利益相反ポリシー」「研究者行動規範」「研究費の適正管理に関する規程」「研究活動の不正にかかわる通報制度に関する規程」「秘密保持管理規定」を制定し、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学あるいは研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している。

・長所

●研究知財事務室の外に、コンプライアンス及び倫理に係る部署の設置を進める。具体的には、研究費管理部署が研究費活動の不正に係わる通報窓口であることから、この窓口を第三者に当たる部署に移管するか、コンプライアンス等を統括する部署を新設して対応する必要がある。

	<p>・問題点</p> <p>① 研究倫理をチェックする窓口が産学連携を率先する部署である研究推進部になっていることである。客観性・公平性の観点から疑義を持たれる恐れがある。</p> <p>② 海外に機械装置や研究試料等を持ち出す場合、輸出管理規制(キャッチオール規制)に抵触する危険性がある。</p> <p>③ 研究を遂行する上での、個人情報管理、インフォームドコンセント、生命倫理、安全管理等の承認及び関係機関への手続きを行う機能が未整備である。</p>	<p>●輸出管理規制、インフォームドコンセント、生命倫理、安全管理等の承認及び手続きを行う窓口の創設を進める。これらは科研費等の応募申請書に記載しなければならない項目となっている。</p>
--	---	--

## 7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
<p>本学は、社会貢献を大学の研究と教育に続く第三の使命として、社会連携ポリシーにおいて明確に位置付けしている。本学は、人文科学・社会科学・自然科学の各分野における研究基盤から生まれる高度で先進的な研究成果を、学外機関との交流をはじめ、企業、国、地方自治体やその地域社会・住民等に速やかに還元し、平和で豊かな社会を創造することを理念とし、これに本学の教職員等が一致協力して取り組むことが必要としている。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(社会への貢献)</p> <p>○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度</p> <p>○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況</p> <p>○ 教育研究の成果の社会への還元状況</p>	<p>・現状 公開講座の開設状況は以下のとおりである。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>(企業等との連携)</p> <p>・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教</p>	<p>・現状</p> <p>① 寄附講座に関しては、2007年度から大和証券寄附講座「ベンチャー起業アイデア創出とビジネスプラン構築」が学部間総合講座として開講された。</p> <p>② 企業との共同研究、受託研究については、2005</p>	<p>受託・共同研究等については、件数は伸びているものの一件当りの金額が低迷している。さらに実績を伸ばして行くために、次のことを行う。</p> <p>●大型研究をコーディネート</p>

育プログラムの内容とその運用の適切性

- ・ 寄附講座，寄付研究部門の開設状況
- ・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策
- ・ 企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況

※以下、知財機構のみ対象

- ・ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況
- ・ 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況
- ・ 発明取り扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

年度 90 件，2006 年度 108 件，2007 年度 108 件，2008 年度 138 件と件数ベースでは上昇の傾向にある。しかし，金額面では伸び悩んでいる。一方，特許等の知的財産の移転件数は，累計として 24 件で年度により件数の増減がある。金額面では多いとは言えない状況が続いている。

機構の設立によって一体感が出てきているが，受託件数や技術移転等に関する具体的な数値・成果としては現れていない。

共同研究，受託研究件数及び金額の推移

年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
件数	90 件	108 件	108 件	138 件
金額	284,899,259	337,418,385	312,227,261	295,480,929

③ 特許・技術移転を促進する体制の整備は，2000 年 10 月に学内 TLO として「知的資産センター」を開設している。2001 年 4 月には国の承認 TLO となり，特許流通アドバイザー及び産学官連携コーディネーターの派遣を受けているほか，知的財産に関する専門知識や経験を持つ専門人材を本学の知的財産マネージャーとして採用するなど態勢を整えている。

④ 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールに関しては，2005 年 1 月に制定された「利益相反ポリシー」及び利益相反委員会が発行した「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」において，教職員に明示している。また，知的財産に関わる権利規程に関しては，「社会連携ポリシー」，「発明等に関する規程」を制定している。

・長所

2007 年 4 月には，知的資産センター設立以来の課題となっていた研究所との研究費受け入れ窓口の二元化が完全に解消された。このことにより，企業等との連携については，同一の考え・方針に基づき執り行われることから，分かり易く，透明性を有し，また効果的な対応が可能となった。

・問題点

共同研究，受託研究等企業との連携に関しての教員の関心や意識が未だに低いと言える。さらに問題点としては，

- ① 研究環境の貧弱さ(研究施設・スペース・研究時間・研究支援者等)，
- ② 本学では研究資金が比較的潤沢支給されていること，
- ③ 学外機関から受託・共同研究を受けることに対してインセンティブが働かないこと，などに

する専門人材を任用する。

● 専門人材に対する OJT 研修を強化し，外部機関の研究委託のニーズを積極的に集め，それらの情報を適切な教員へタイムリーに提供できるようにする。

● 受託・共同研究等を増やすには，何といたっても研究力の底上げを行わなければならない。そのために，研究環境の整備(研究施設・スペースの拡充・研究時間の確保・研究支援者等の配置等)及び科研費を含めた外部研究資金の導入を積極的に導入していく。

起因すると考えられる。  
 その他、事務局で、積極的学外機関の研究委託のニーズを把握し、タイムリーに対応可能な教員へ情報を提供する必要がある。

## 8 教員組織 (略)

## 9 事務組織

### 事務組織に関する目標

学術研究の振興と社会貢献の進展に寄与するため、研究・知財整備活動の戦略的推進、外部資金の獲得及び資金管理等の支援を行い、かつ本大学の知的財産の活用・管理及び社会への還元等に係わる業務を遂行することを任務とする研究推進部を設置し、その下に研究知財事務室(駿河台・和泉地区担当)及び生田研究知財事務室(生田地区担当)を設置して、対応している。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(事務組織の構成)</b>            ○ 事務組織の構成と人員配置</p>	<p>・現状            研究・知財戦略機構を担う部署は、研究推進部の研究知財事務室及び生田研究知財事務室である。その人員配置は、研究知財事務室21名(専任職員10名・短期嘱託2名・派遣職員9名:専任職員1名は育児休暇中のため派遣1名が代替で配属)、生田研究知財事務室18名(専任職員6名・短期嘱託1名・派遣職員10名・特別嘱託3名)となっている。また、生田研究知財事務室には、文部科学省から産学連携コーディネーターが、経済産業省からは特許流通アドバイザー各1名が派遣を受けている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点            研究推進部のサービス内容及び範囲を格段と向上させてきている。具体的には、科研費の申請書作成ノウハウの説明会を数多く開催したり、申請書の加筆修正サービスを強化している。また、和泉校舎にも研究知財事務室の分室を設置したり、マレーシアとの交流、先端数理科学インスティテュート(MIMS)の推進業務などが増えている。その他、今回の事務機構改革で従来の研究所と知的資産センター事務室の業務に加えて、教務課及び国際交流センターが担当していた在外研究・国際学会に関する業務及び理工及び農学部が担当していた理科設備費に関する業務が追加となっている。最も大きな変化は、研究費不正使用に端を発する研究費処理の厳格化への対応である。これにともない、物品に関する検収業務や研究費の適切性の判断を二重三重に行わなければならなくなった。このほか、大学院共同研究や学振特別研究員や学内の特別研究の手続き等、研究と名のつく業務は一括して研究推進部に片寄せされることとなった。これにグローバルCOEの新規申請、補正予算関係の</p>	<p>●前回の事務機構改革で、研究推進部に“振り分けられた”業務を合理性の観点で一から見直すべきである。</p> <p>●今回の事務機構改革にて、人員減となった職員数を早急に回復させるべきである。</p> <p>●研究を重視し、今以上に戦略的に外部資金を増やす目標を掲げる以上、それらの業務を行う専門的素養を有する専任職員及び事務的にサポートを行う専任職員を継続的に増員していくべきである。</p>

	<p>申請、特任教授の採用及び環境整備等の業務も依然として、研究推進部で行っている。</p> <p>一方で、19名いた専任職員が16名に減らされている。非専任22名で当座を凌いでいるが、彼らには責任ある仕事を任せることはできない。専任職員(特に男性)は、10時～11時まで勤務することがざらになった。小さな子供がいる女性職員は、自宅に持ち帰って業務を行っている。</p> <p>この危機的な状況を一刻も早く打開する必要がある。</p>	
<p><b>(事務組織と教学組織との関係)</b></p> <p>○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況</p> <p>○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性</p>	<p>・現状          科研費獲得増加を目指した各教授会での説明や執行部の先生方との打合せ等で連携して、当たっている。</p> <p>・長所          学部事務との連携のおかげで科研費等の採択を拡大させることができた。</p> <p>・問題点</p>	
<p><b>(事務組織の役割)</b></p> <p>○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性</p> <p>○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性</p> <p>○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況</p> <p>○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況</p>	<p>・現状          効果的な研究推進及び知財の創出・活用に関わる企画立案・補佐機能をつかさどる事務組織は機能はしているが、それらの業務を担う専任職員が不足しているため企画立案・補佐機能は十分とはいえない状況である。前述したとおり、業務が大幅に増加し、さらにそれらが多様化、混然化しているばかりでなく、サービス内容を大幅に拡大させた。その一方で、専任職員数が減っている状況下にある。</p> <p>国際交流等はマレーシアとの連携等を行っている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点          戦略的な企画・立案に係る業務に当たる専任職員不足している。また、このような業務に携わる専任職員の確保・育成に関する方策を早急に講じる必要がある。</p> <p>語学ができる職員が不足しており、国際交流等の専門業務への対応が一部の職員に集中している。</p>	<p>●効果的な研究推進及び知財の創出・活用に関わる企画立案・補佐機能を担う専任職員の確保を早急に講じ、それらの職員を長期的に育成していくことが急務である。</p> <p>●外部での研修プログラムも視野に入れて取り組むべきである。</p> <p>●語学力に長けた職員の採用及び既存の職員の語学研修及び海外経験を計画的に行う必要がある。</p>
<p><b>(スタッフ・ディベロップメント(SD))</b></p> <p>○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性</p> <p>・事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性</p>	<p>・現状          職員間で、語学研修及び論理・文章表現の研修を行っている。外部の大学間の研修会や文部科学省およびJST等の研修にも参加している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点          職員の専門能力及び情報収集力の面で改善を図っていく必要がある。特に、効果的な研究申請書の書き方、研究費の適切な執行、知財管理、産学官連携コーディネータ、基礎的な語学力、論理・図</p>	<p>●年度計画書を通じて、職員的能力開発(研究申請書の作成、研究費の適正管理、知財知識、産学官連携コーディネータ力、語学力、論理・図解力、国語力、ファシリテーション能力等)を計画的に実施していく。</p> <p>●定期的に外部の研修会にも参加を促し、情報収集を行う。</p> <p>●海外の大学を訪問し、現地</p>

	解力, 国語力, ファシリテーション能力, 情報収集力で課題がある。また, 職員の語学力(特に英語)が不十分であることにより, マレーシア等の海外連携業務が特定の職員しか対応できない状況が続いている。	の職員とのディスカッションを行う機会を持つなどして, 視野を広げることや語学力向上を継続的に行っていく。
--	--	--

## 10 施設・設備等 (略)

## 11 図書および電子媒体等 (略)

## 12 管理運営 (略)

## 13 財務 (略)

## 14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
自己点検・評価を恒常的に行うための制度及び仕組みを確立し, その活動上の有効性を検証しながら, 将来の充実に向けた改善・改革を行うことを目指し, 自己点検・評価のPDCAを有効に機能させていく。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(自己点検・評価)</b> ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に, 将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・現状 機構の取り組みや成果は, ホームページや年報等で公開されている。将来の改善等の評価・検証は, 定期的開催される機構会議にて議論されるほか, 自己点検・評価報告書を提出する際に, 総合的に行っている。 ・長所  ・問題点 会議での議論, 年度計画書作成時及び自己点検・評価の機会しか, 活動内容や有効性の検証を行う機会がないのが現状である。	● 今後は, 一例として機構に, 外部委員を含めた評価委員会を設置するなどして, 定期的かつ客観的に評価を行い, その内容を改善に結び付けられるようにしていく。
<b>(自己点検・評価に対する学外者による検証)</b> ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う際の, 外部評価者の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況	・現状 前述のとおり, 自己点検・評価は, 定期的開催される機構会議にて議論されるほか, 自己点検・評価報告書を提出する際に, 総合的に行っている。 ・長所  ・問題点 機構の評価に, 外部評価委員が加わっていないため, 客観性の面で問題が生じる可能性がある。	● 今後は, 一例として機構に, 外部委員を含めた評価委員会を設置するなどして, 定期的かつ客観的に評価を行い, その内容を改善に結び付けられるようにしていく。
<b>(大学に対する社会)</b>	・現状	● 本学の研究上の特色や活

<p>的評価等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター等の社会的評価の活用状況</li> <li>・自大学の特色や「活力」の検証状況</li> </ul>	<p>社会的評価や活力についても、定期的開催される機構会議にて議論するほか、年度計画書及び自己点検・評価報告書を提出する際に、総合的に検証を行っている。本学の特色は研究クラスターや新領域・若手研究で、独創性・革新性の面で顕著な研究に助成をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul> <p>社会的評価、特色、活力等の検証については、外部資金の獲得状況の推移を見て判断している程度である。特に、本学の特色や活力面の検証が難しい。</p>	<p>力面の評価も、外部委員を加えた評価委員会を設置するなどして、改善に結び付けたい。</p>
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</p> <p>○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> </ul> <p>文部科学省や大学基準協会等からの指摘事項については、自己点検等を通じて対応するほか、内部・法定監査等の指摘事項によっても対応を要求されているため、本機構では対応を着実にやっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

## 15 情報公開・説明責任 (略)